総括副部長会議(R6.10.1 開催)での主な意見と対応

No	意見	対応
1	【協1-策定方針資料】 4.策定に向けた体制で附属機関である草 津市文化財保護審議会について「教育長 の諮問に答申をいただき」となっている が、「教育委員会」の諮問ではないのか、	ご指摘の通り、文章を修正しました。
2	確認して欲しい。	フケジュルで原記しました
2	【協 1-1】策定スケジュールについて、 草津市文化財保護審議会からの答申後に もパブリックコメントの実施前の議会報 告が必要ではないか?	スケジュールに追記しました。